

保護者の皆様へ

クロームブック ～Chromebook（タブレット PC）使用のルール～

本日お子様に配布した Chromebook は、豊島区から児童・生徒に貸与（貸出し）するものです。下記の点に留意して学習道具の一つとして活用し、大切に使用するように見守りをお願いします。

なお、卒業や区外に転校される際、Chromebook は各学校に返却して頂きます。

【留意事項】

- Chromebook は学習道具として児童・生徒個人に貸与するものです。他の人と共有しない（貸し借りはしない）ようお願いします。
- Chromebook は毎日学校から家に持ち帰り、各ご家庭で充電してください。学校では、万が一に備えて、限られた台数分の充電器しかありませんので、学校での学習活動に支障が生じることのないよう、ご家庭において毎日の充電を忘れないようお願いします。
- Chromebook を万が一紛失・破損した場合は、直ちに担任に連絡してください。
- 通学時に、落としたり強くぶついたりする事がないよう、ランドセルやカバンに入れて持ち運ぶよう留意をお願いします。
- セキュリティ上、有害なサイトに入れないよう、フィルタリング設定により、閲覧制限をかけています。
- お子様の健康を害することがないように、Chromebook の使用時間、使用環境に配慮くださいますようお願いいたします。

【ご協力のお願い】

- Chromebook の通信料は、豊島区が負担します。
- 使用できるデータ通信量が限られています。（一人が使用できるデータ通信量は月 5 ギガバイトが目安です。）区全体で月約 58,000 ギガバイトを全員でシェアし、有効に活用するため、ご家庭に Wi-Fi 環境がある方は、ご家庭用の Wi-Fi に切り替えて使用頂くようご協力をお願いします。

豊島区教育委員会